的とした。吳もこうした宗部の一つで、幾つかの宗部を連合し、敵對する宗部を打敗つて建國した。これは魏の場合も同樣であるが、吳は更に宗族間にその利益を分配するために、領兵制と復客制を施行したが、これこそ特殊な分封制度で、南北朝の封建門閥制度の原型となつたというのである（孫吳建國及漢末江南的宗部與山越　魏晉雨北朝史論叢所收）。これに對しては賀昌羣が「關于宗族、宗部的商榷——評魏晉南北朝史論叢」（歷史研究　一九五六・十一）を發表して唐氏の說を反駁して「宗部とは宗族部曲の意で、豪強地主階級の武裝組織を指す。唐氏は宗族と、西漢末に勃興した封建家族門閥とを混同しているので、宗族は古代の血緣並に地緣關係で構成されている氏族共同體の殘餘で、漢代には分解してしまつた。吳・魏の基礎がそうした古いものとは考えられない」と述べた。こうした論爭をきつかけとして、この時代の豪族の組織や政治關係を具體的に考察して行く芽が生れればと思う次第である。

以上で、本稿を終るが、この時代の土地制度についての幾つかの論文や、學術・宗教・文化の論考、特に新中國成立後發達した考古學的な發掘・調査の報告等、觸れねばならぬ問題を一切省いてしまつたことを御託びする。最後にこの時代についての概說を擧げて結びとしたい。

范文瀾「中國通史簡編修訂本第二編」（人民出版社　一九五八）
徐德麟「三國志講話」（臺聯出版社　一九五五）
何茲全「魏晉南北朝史略」（上海人民出版社　一九五八）
韓國磐「北朝經濟試探」（上海人民出版社　一九五八）
賀昌羣「漢唐間封建的國有土地制與均田制」（上海人民出版社　一九五八）

（狩野　直禎）

均田制の崩壞と農民叛亂をめぐつて

一

南北朝の分裂の時代に續いてもたらされた隋唐の統一帝國をどのように考えるかということは、唐宋の變革を如何にとらえるかということに關連して、時代區分論の上から、これまでに度々論ぜられて來たことである。

東洋史の時代區分に關する諸說については、內藤戊申氏が「東洋史の時代區分論」（愛知大學文學論叢　九、一一。一九五四、五五）に於いて學說史的展望を試みられ、更に「中國史の時代區分論展望」（史林四一—一、一九五八）にも學說史的展望をされて居られるので、ここでは細部にわたつて述べることはさけたいと思う。けれども、述論の都合で、大まかな素描をしておくと、內藤虎次郎氏が、隋唐時代を貴族政治の時代の下限とし、宋以後を獨裁政治の時代とする時代區分をたてられ、宮崎市定氏によつて、ヨーロッパ世界のほかに、西アジア世界という一つの高度の文化をもつた歷史世界を考え、ヨーロッパ世界、西アジア世界と、東アジア世界との對比において、時代區分の基準を見出そうとすることが試みられ、ここに統一（古代）—分裂（中世）—再統一（近世）という共通の事象が抽出され、中國史上には、漢の統一、六朝の分裂、宋の統一が三分期點として求められることによつて強化されたいわゆる京都學派—隋唐時代を中世社會の下限と認める—と、前田直典氏が「東アジアに於ける古代の終末」に於いて提起された、東アジアに於ける古代の終末を中國では唐末・五代、日本では平安末期に求める仕方が、その後西嶋定生氏らによつて、特に唐以前には奴隷が相當多く以後は佃戶が支配的になるということから、唐以前を奴隷制社會とみよ

うとする面の實證によつて強化されたいわゆる歴研派—隋唐時代を古代社會の下限と認める—との二つの流れが存在する。このような、同一時點に對する二つの異つた態度は、それ以後に成立する社會に對する異つた解釋をもたらすことは云うまでもない。社會の解釋は、社會關係の解釋である。京都學派にあつては、宋代に成立する佃戸制をとらえて近世的小作者とされる。佃戸は零細化された土地を多量に集めた地主が一種の資本主義的經營を行う際、自由民として勞働力を提供する小作耕作者なのである。歴研派にあつては、佃戸は、周藤吉之氏の諸研究を石母田正氏などが分析して、古代末期のコロナート制に似て居り、京都學派が考えるような自由身分にある小作者ではなく、生産手段の貸與を通じて家父長的な依存關係を地主と結んだ農奴的なものであると規定される。いずれにしても、それ以前とは唐を異つた社會成立の分岐點としてみることは共通である。一方では、小作制として考えられ、一方では農奴制としてとらえられる地主=佃戸關係はそれではどのようにして成立したのであろうか。そこにはいろいろ複雜な政治過程が生ずるわけである。堀敏一氏の「唐末諸叛亂の性格」(東洋文化 七 一九五一年)は、この政治過程に對する考察であつた。堀氏のこの論文については、すでに谷川道雄氏の「隋唐帝國をどう考えるか」(東洋史研究 十二—二 一九五二年)に論評があるのでくわしくはそれにゆずる。谷川氏のいう「個人的結合」による官僚制が、この時代の最も基本的な支配隷屬關係の變化の中からどのようにして生み出されたかということ、このような支配體制の中で新しい社會關係が成長してゆくさまは、やはり明らかにされねばならない。したがつて、堀氏によつて唐朝官僚制を否定するものではなかつたとして規定された下剋上という現象も、むしろ、徐々に唐朝官僚制を否定する方向に動くものとしてとらえることがのぞまれた。黄巣の亂の諸條件は、その方向の中からつくり出され、唐代社會の基本關係=國家・貴族對農民に於ける農民が次第に組織化され、新しい社會秩序が形成されることによつて、唐朝官僚制は根本からゆすぶられることになるのだという。そしてそれは、均田制から佃戸制への經濟的變革と直接にむすびついているとされる。均田制から佃戸制への變革が何を意味するかについての論考、特に農民叛亂をめぐつてのものについて考えてみようと思うのであるが、關係論文としては、谷川道雄氏「安史の亂の性格について」(名古屋大學文學部研究論集 Ⅷ 史學3 一九五四年)、同氏「寵勛の亂について」(同 Ⅺ 史學4 一九五五年)があり、堀敏一氏には、前掲論文を補強された「唐末の變革と農民層の分解」(歴史評論 八八 一九五七年)及び「黄巣の叛亂—唐末變革の一考察」(東洋文化研究所紀要 一三 一九五七)とがある。以下それぞれ問題點をさぐつてみたいと思う。

二

谷川氏は「安史の亂の性格について」に於いて、藩鎮體制の歴史的位置づけを與えようと試みられた。藩鎮體制は八世紀の前半に於ける邊境での節度使制の確立と、中國内部に於ける採訪處置使制にもとづく州ブロック體制の採用にその原型がもとめられる。唐朝はこのような方法によつて皇帝を頂點とする世界帝國體制を維持しようとしたのであるが、そこに中央集權制との矛盾が内在した。八世紀後半以降、この矛盾は増大し、河北地區を中心とする半獨立的藩鎮が成立し、中央集權制は決定的に破綻をきたした。このような政治形態の質的な轉換をおしすすめたのが「安史の亂」であるという。

氏は、安史の亂に登場する双方の軍隊を分析し、安祿山側は、契丹・契・室韋などの蕃兵を、唐朝側は河南・河北などの地方官にひきいられた漢兵を主力としていたとされ、このことが亂の性格、反亂鎭壓後の河北三鎭の成立の事情に何らかの示唆を與えるものがあるとされる。反亂軍の主要な構成要素が契丹などの蕃兵であつたことは、この戰亂が北方民族の中國に對する外寇のごとき感をいだかせるが、亂そのものはあくまでも唐朝節度使安祿山と皇帝側近楊國忠との對立からおこつたものである。この矛盾をどう受けとめるか。ここで氏は唐と外民族との關係を分析され、天寶時代は外民族ことに契丹が羈縻體制をやぶつて自立化の傾向を增大したときであり、世界帝國の唯一の支配者たるべき玄宗の期待にそうべきものとして安祿山が登場した。ここに假父子關係の形で北方民族が安祿山の下に強力な軍事力として組織され、公職としての節度使の任務が、その私的兵力によつて遂行されることになつた。更に安祿山と楊國忠の勢力の對立が實力で解決されねばならなくなると、その軍隊は內亂のエネルギーとしての性格を強くした。これが反亂軍が外寇とみられる性格を規定して居るのであるとされる。又、唐朝側の主要構成要素が河南・河北の郡縣官にひきいられた漢兵であつたことについては、占領地域に於ける反亂軍の「殘暴」によつて激發された民衆の抵抗意識が郡縣官をもりたてて自衞軍を組織せしめた。一方、自分とのつながりを確保して北族兵をつなぎとめようとする安祿山の行つた「殘暴」がますます河北・河南の自衞と抵抗意識を強めることになつた。顏眞卿等の行動は、その主觀的動機にかかわりなく、民衆の自衞・抵抗の力にささえられていたのである。京畿の民衆が唐軍を待ちのぞんだのも、唐朝復興への期待からではなく、彼等の自衞の苦鬪と反亂軍の支配をくつがえし得ぬ軍事力の不十分さからくる切實な感情であつたとされる。さてこの自衞組織は、「父老」に代表される共同體的原理と「郡豪」「豪右」に代表される階層的原理とを紐帶として郡縣官に結びつけられて居た。やがて反亂軍の構成にも變化を及ぼした。卽ち、史思明は一旦降服したのち、かつての自衞集團と接近し、休戰狀態の持續に對する「河北の百姓」の切望を逆用して再叛するが、「河北の百姓」は史思明の欺瞞を打破る力がなかつた。こうして內亂後成立する河北三鎭は、民衆の意思を反映して唐朝に反抗しつつも、本質的には民衆の支配者たる性格をもつにいたつた。

又、「龐勛の亂について」は、內藤虎次郎氏、王丹岑氏の共に唐帝國の崩壞に大きな役割をはたしたとして、積極的に意義づけられたあとを受けて、この亂の意義を明らかにしようとされたものである。龐勛の亂のよつてきたる原因は、谷川氏にあつては、安史の亂の際に唐朝權力の弱體化が暴露され土豪中心の自衞集團の形成と、唐朝としてもこれら在地勢力を利用しなければならなくなつたが、亂後、在地勢力の壓服につとめた。けれども、河北諸鎭の半獨立化がおこると徐州を中心とする地方に強藩を設置し、朝廷自身がこれを把握する必要が生じ、武寧軍の強化がはかられた。ところが日ましに武寧軍の反中央氣運が盛んとなるに及んで、中央は財源たる江淮を守るための自己の軍事力を否定しなければならなくなつたことにもとめられる。自己の軍事力を否定する段階にまで追い込まれた時に遭遇したのが南詔の侵入であり、兵力不足をカヴァーするために募兵が行われたが、三年一代の約束が反古にされたときに不滿が爆發したのが龐勛の亂であるが、この亂が急速に擴大したのは、藩鎭

制度を通じて行われる唐朝の壓迫と収奪に苦しむ民衆の參加ということが考えられる。唐朝支配からの解放が期待されたのであるが龐勛はこの期待に應えることはせず、民衆のエネルギーを自己の榮達に利用しようとしたし、一時反權力側に立つた土豪層も次第に反農民的武力秩序を構成し亂を失敗においやつた。しかし農民の絶えざる唐朝に對する反抗は、ついに黄巣の亂をみちびき出したとされる。

これらの研究で明らかにされたことは、唐朝の世界帝國という支配體制は、その中に含まれた矛盾によつて生じた安史の亂によつて動揺し、亂の際に民衆の自衛集團が郡縣官を動かして抵抗を續けたが、亂後は、藩鎮が農民の支配者としての性格をうち出して來ること。その藩鎮支配の中から、これに對抗する朝廷の把握する強力な藩鎮の設置がみられ、やがてこの藩鎮自身、反中央性を如實にあらわして來るとこれをも否定しなければならなくなり、諸矛盾の集積が龐勛の亂、それに續く黄巣の亂に發展したということである。しかし、ここで問題となることは、これら叛亂の叙述の中で、氏が農民層の分解とか、農民そのものの闘いとかいうことである。これは堀敏一氏の論考と連關するところがある。堀氏は、「黄巣の叛亂」に於いて、均田制の崩壊の中から成長した土豪・富商層が新しい農民支配者としてあらわれ均田制＝律令機構に寄生する舊來の貴族支配を打倒してこれにとつて代ることが、この時代の變革の意義であるとのべられた。そしてこのような土豪・富商層に指導された廣汎な農民叛亂が黄巣の亂で新しい支配體制への道をきりひらいたのだ、という。堀氏がここで考えられた農民層の分解とは、政府の税法や專賣制に依存して成長する特權的商業資本の方向におしすすめられ、多數の破産農民と寄生人口を發生させ、その中から私鹽・私茶の集團を中心にする群盜という抵抗の形式が出て來る。これを核として多數の貧農などが參加しその威力を増し、在地支配者の政權に道をひらいた黄巣の亂の推進力としてとらえられている。つまり、黄巣の亂を契機として成立する五代・宋以後の政權が、農民分解の結果生み出された新しい土豪・富商層の農民支配の政權であるのだから、黄巣の亂は古代帝國＝家父長制的人身的隷屬關係に立つ社會を破壞して佃戸制という封建的關係に立つ社會をうちたてたとして大きく評價されるべきであり、唐宋の變革は古代と中世をわかつものとして解釋されるのである。

谷川氏は、富商・富農が藩鎮の武力を背景にしながら賦税忌避をおこなつている面から、富商・富農層の徐々にではあるが唐朝否定の方向を見出そうとされるのに對し、堀氏は藩鎮の武力に對する土豪層の寄生特權化の面を指摘されてそこからは、唐朝支配の否定といつたことはあらわれ得ないとされて居る。この見方は、松井秀一氏の「唐代後半期の江淮について」（史學雜誌　六六―二　一九五七年）にも根本的には相通ずるものがある。とすれば、堀氏は憲宗以來の藩鎮に、中央に對する寄生化の面を強く見られるのであるが、谷川氏によつて高く評價された藩鎮の反中央的性格は全くかえりみられないことになる。藩鎮體制は唐朝の世界帝國支配の中から生み出された否定的なもの、土豪層にささえられた反中央的なものであると同時に新しい農民支配體制ではなかつただろうか。

堀氏は、黄巣の亂が未熟ではあるが封建的生産樣式のにない手である土豪・富商層の支配體制への道をきりひらいたとされ、ここに唐代（古代帝國としての）の家父長的人身的隷屬關係も徐々にではあるが破壞されていつたといわれる。しかし、ここでも宋以後に成

立する強大な獨裁君主權についての說明がなされず、いきなり宋以後の政權は均田制の中から分解して發生した土豪・富商層の代表者であるとされている。私は、唐宋の變革を古代より中世封建制への移行として說明するには、この邊の說明がもつと突つこんでなされるべきだと思うのであるが。

次に、均田農民層の分解について、堀氏によれば、農民層の分解が均田制的人身支配形式をうちやぶつて佃戶制封建的關係を生み出した契機になつたのである。が、均田制下に於ける農民の國家に對する把握のされ方の考察がなされて居ないのを不思議に思う。單に家父長制的人身的隸屬關係が農民層の分解によつてうちやぶられて行くというだけでは、何も明らかにならないと思う。唐の國家對農民の關係について、論考された宮崎市定氏の「唐代賦役制度新考」（東洋史研究　一四―四　一九五六年）の成果、唐代の徭役制度の精神が人民の身分を規定するものであること、均田制下に於ける農民の身分は國家の農奴的な性格を保有するものであり、政府と受田民との間の關係は、おそらく莊園所有者とその部曲との間の關係にあてはまるであろうとの發言がもう一度じつくり考えられてよいのではなかろうか。ついでに一言しておきたいのは、堀氏・松井氏の論考では、唐以前と唐以後の社會のあり方の差違はあきらかにされたが、漢と唐との間には差違があるのかどうかについては、おそらく、「基本的には同一の構造をもつものであると了解」（西島定生氏）されたのかふれるところがない。漢より三國への變化は簡單に「了解」されてしまうような性質のものではなく、その間にはいがいに大きな斷層が存在するのではないだろうか。そういう意味からすると、隋唐時代の研究は第一に漢代との差違という點で研究されねばならないであろう。

三

均田制と莊園制について一言する。

均田制と莊園制は全く對立し、併行的には存在し得ぬものであるという發言は正しいであろうか。均田制はいわば政府の莊園ともいうべきものであつたが、受田者の耕作權が次第に所有權化してゆく傾向にあり、土地の割換えが行われなくなる。（宮崎市定氏「中國史上の莊園」歷史教育　二―六）均田制的人身的收奪體制とは、いいかえれば國家の農民に對する態度が農奴的なものとして對處していたことであり、兩稅法的收奪體制への移行はつまり獨立自營農民が分解し、次第に子孫の間に細分されつつあつた莊園の所有者は多數の土地を買いしめて前代とは性質の變つた大土地所有者となり、同時に自營農民が沒落して佃戶となるものがあらわれ、契約によつて有力者の土地を租佃するようになつた。さて、貴族寺院の莊園は唐も中頃になると從來の封鎖的な經營を改め、積極的に貨弊經濟に結びつこうとした。碾磑の大規模な設置や邸店・店舗の開放などはこれを如實に物語つている。南北朝時代の莊園はまだそれ程までに問題とはなつて居ないが、「立屯封山澤」などのことばがあるとおり立地條件の複雜なところが求められている。ところが、宋代に入ると、その性質は大いにかわり、零細な土地を富豪が買いあさつてこれに莊なる名をつけたにすぎなくなり、あちらに一團、こちらに一團という有樣となつた。ここで使役されたものが他ならぬ佃戶であるがその性質も大いにかわり、有力者の土地を租佃するようになつた。莊園制という「ことば」に捉われて自らを身動きならないものにしているのが現狀であろう。佃戶一つをとつてみてもそのような反省の上での愼重な態度がのぞまれる。

以上、まことに恣意的な仕方で研究の紹介を試みたのであるが、非禮にわたる點も多々あることと思う。その點は筆者の淺學の故とお許しねがつておく。

（横山　裕男）